# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年11月21日

【事業年度】 第49期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社クラウディアホールディングス

【英訳名】 KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 倉 正治 【本店の所在の場所】 京都市右京区西院高田町34番地

【電話番号】 075 (315) 2345

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 安田 佳悟

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区西院高田町34番地

【電話番号】 075 (315) 2345

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 安田 佳悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	7,015	9,507	11,521	13,219	13,591
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	405	686	617	388	416
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	(百万円)	810	824	562	192	312
包括利益	(百万円)	800	823	588	183	229
純資産額	(百万円)	2,368	3,136	3,695	3,829	3,967
総資産額	(百万円)	13,785	13,577	11,898	12,813	12,625
1 株当たり純資産額	(円)	268.90	354.04	414.71	427.24	440.28
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	92.20	93.21	63.18	21.52	34.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.18	23.10	31.06	29.89	31.43
自己資本利益率	(%)	29.36	29.95	16.45	5.12	8.01
株価収益率	(倍)	-	2.97	10.53	17.34	10.46
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	515	989	761	526	859
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	381	133	409	979	463
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	126	1,234	2,731	36	193
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	4,777	4,455	2,077	1,685	1,860
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	820 (161)	830 (139)	938 (184)	1,039 (219)	957 (227)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期以降は潜在株式が存在しないため、第45期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 第45期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
営業収益	(百万円)	830	805	825	1,087	1,111
経常利益	(百万円)	20	55	13	172	209
当期純利益又は当期純損 失( )	(百万円)	86	2,255	49	170	25
資本金	(百万円)	1,071	50	50	50	50
発行済株式総数	(株)	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200
純資産額	(百万円)	4,546	2,303	2,325	2,448	2,382
総資産額	(百万円)	8,552	10,456	7,836	8,816	8,775
1株当たり純資産額	(円)	516.17	260.04	260.93	273.13	264.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	0.00 (0.00)	3.00 (0.00)	7.00 (2.00)	10.00 (3.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ( )	(円)	9.83	255.06	5.59	19.06	2.83
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	1	-	1	1	-
自己資本比率	(%)	53.16	22.03	29.67	27.77	27.15
自己資本利益率	(%)	1.89	65.86	2.15	7.14	1.05
株価収益率	(倍)			118.96	19.57	128.41
配当性向	(%)	-	-	125.22	52.47	353.74
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	22 ( - )	21 ( - )	24 ( - )	28 ( - )	24 ( - )
株主総利回り	(%)	88.4	87.8	211.6	123.2	123.2
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	350	343	1,009	702	398
最低株価	(円)	246	225	262	307	250

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第47期以降は潜在株式が存在しないため、第45期及び第46期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3. 第48期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2.00円を含んでおります。
  - 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
  - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 6.第49期の1株当たり配当額10円00銭のうち、期末配当額5円00銭については、2025年11月26日開催予定の定時 株主総会の決議事項になっております。

# 2【沿革】

1976年12月	京都市右京区嵯峨広沢北下馬野町9番地31において株式会社クラウディア(資本金2百万円)を設立
1982年6月	本社を京都市右京区西院高田町34番地(現在地)に移転
1984年3月	東京都新宿区に東京支店を新設
1987年1月	福岡市中央区に福岡支店を新設
1987年7月	札幌市中央区に札幌支店を新設
1988年3月	本社にリース事業部を設置、レンタル事業を開始
1995年5月	中国青島市に青島瑪莎礼服有限公司を設立、ウエディングドレスの海外生産に着手
1996年12月	東京都中央区に直営ドレスショップ「銀座クチュールNAOCO」を開設、エンドユーザー向けにウエ
	ディングドレスの販売を開始
1999年2月	有限会社ラブリー(現 株式会社クラウディアコスチュームサービス)を設立
2000年6月	米国ハワイ州にKURAUDIA USA.LLC. (現 KURAUDIA USA.LTD.)を設立、リゾート挙式事業を開始
2001年2月	京都市左京区の結婚式場「アイネス宝ケ池ウエディングビレッジBIS」(現 「アイネス ヴィラ
	ノッツェ 宝ケ池」)において式場事業を開始
2001年12月	青島瑪莎礼服有限公司の青島工場がISO9001の認証取得
2004年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	兵庫県神戸市の株式会社つるや衣裳店を子会社化
2007年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2008年9月	当社の「銀座クチュールNAOCO」店舗が運営する事業を、会社分割により株式会社クラウディアコ
	スチュームサービスに承継
2008年12月	ベトナム ホーチミン市にVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.を設立
2010年8月	株式会社クラウディアブライダルサービスを設立
2010年9月	当社の式場事業を、事業譲渡により株式会社クラウディアブライダルサービスに譲渡
2010年9月	株式会社クラウディア沖縄を設立
2011年3月	株式会社クラウディア沖縄にて、沖縄県名護市の結婚式場「アイネス ヴィラノッツェ 沖縄」の事
	業を開始
2013年5月	リース事業部の業務拡大に伴い、同事業部を京都市南区の現在地に移転
2013年6月	「銀座クチュールNAOCO 銀座店」を東京都中央区の新店舗ビルに移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引
	所市場第一部に統合
2013年9月	株式会社つるや衣裳店を株式会社クラウディアコスチュームサービスに吸収合併
2014年6月	インナー事業の譲受けにより、インナーの製造及びインナー専門店「The D」の運営を開始
2016年9月	株式会社クラウディアブライダルサービスが運営する式場事業を、会社分割により株式会社クラウ
	ディアコスチュームサービスに承継
	持株会社体制への移行に先立ち、京都市右京区に株式会社クラウディア分割準備会社(現 株式会
0047770	社グラウディア)を設立
2017年3月	株式会社クラウディアブライダルサービスを当社に吸収合併
2017年9月	持株会社体制へ移行
	当社の商号を株式会社クラウディアホールディングスに変更するとともに、会社分割により株式会社クラウディアへ事業を承継
2018年12月	付フラフィアへ事業を承継   内田写真株式会社からの事業承継に先立ち、当社の連結子会社である内田写真株式会社を設立
2019年3月	会社分割により内田写真株式会社から写真事業を承継
2019年3月	
2020年3月	株式会社梅花プライダルにて、天満宮会館(大阪市北区)における婚礼事業の運営を開始
2020年5月 2022年4月	株式去社博化フライダルにで、大洞宮云間(入阪市北区)にのける婚礼事業の連貫を開始 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年4月 2023年11月	株式会社二条丸八(京都府木津川市)の全株式を取得し子会社化
2023年11月 2024年6月	株式会社一宗光八(京都府不洋川市)の主株式を取得し于会社化株式会社ブライダルハウス島田(宮崎県宮崎市)の全株式を取得し子会社化
2024年6月 2024年7月	株式云社ノフィダルバワス島田(宮崎宗宮崎市)の主株式を取得して云社化 フレンチレストラン「ソンブルイユTOKYO」(東京都千代田区)の運営を開始
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
2025年8月	大神宮会館クラウディア株式会社(東京都千代田区)を設立(2026年4月より運営開始予定)

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、持株会社である当社と、連結子会社15社により構成され、婚礼に関連したプライダル事業(ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門)を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため事業部門別に記載しております。

#### (1) ホールセール事業部門

当事業部門においては、婚礼衣裳の企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディア及び株式会社二条丸八が、婚礼衣裳の企画・製造及び貸衣裳店等への販売・レンタルを行っているほか、海外では青島瑪莎礼服有限公司及びVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. が婚礼衣裳の製造を行っております。

## (2) コンシューマー事業部門

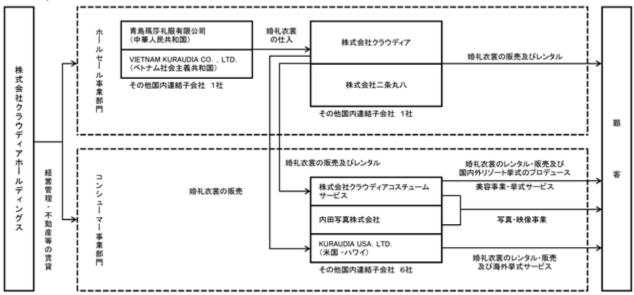
当事業部門においては、婚礼衣裳等の販売・レンタル事業、リゾート挙式のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び結婚式場を運営する挙式サービス事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディアコスチュームサービスが、ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ(挙式施設に併設の衣裳室、写真室、美容室等)の運営、オープンショップ(路面店)「銀座クチュールNAOCO」等によるウエディングドレスのレンタル・販売、国内外リゾート挙式のプロデュース事業及び直営の結婚式場の運営を行っております。また、内田写真株式会社が写真・映像事業を行っております。海外ではKURAUDIA USA.LTD. が婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外挙式サービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、 これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなり ます。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、株式会社クラウディアが行っておりますインナーの製造及び販売については、次の事業系統図に示しておりません。



(注)上記関係会社15社は、すべて連結対象子会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					業務委託
株式会社クラウディア (注)2、4	京都市右京区	百万円 30	ホールセール 事業部門	100.0	資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務被保証あり
株式会社クラウディア コスチュームサービス (注)3、4	京都市右京区	百万円	コンシューマー 事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務被保証あり
内田写真株式会社 (注)4	大阪市北区	百万円 30	同上	100.0	業務委託 資金の貸付 役員の兼任あり 担保の受入あり
株式会社二条丸八 (注)4	京都府木津川市	百万円 76	ホールセール 事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 役員の兼任あり
青島瑪莎礼服有限公司 (注)4	中華人民共和国青島市	∓RMB 21,724	同上	100.0	-
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. (注)4	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	千米ドル 2,800	同上	100.0	役員の兼任あり
KURAUDIA USA.LTD. (注)4	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 5,900	コンシューマー事業部門	100.0	資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり
その他8社 (注)4					

- - 2.株式会社クラウディアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,321百万円 (2) 経常利益 199百万円 (3) 当期純利益 127百万円 (4) 純資産額 615百万円 (5) 総資産額 1,466百万円

3. 株式会社クラウディアコスチュームサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 8,228百万円 (2) 経常利益 239百万円 (3) 当期純利益 195百万円 (4) 純資産額 886百万円 (5) 総資産額 3,804百万円

4. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社)その他には特定子会社に該当する会社が6社含まれております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ホールセール事業部門	297 (134)
コンシューマー事業部門	636 (93)
管理部門	24 ( - )
合計	957 ( 227 )

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当連結会計年度中の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
  - 3.前連結会計年度末に比べ、従業員数が82名減少、臨時雇用者数が8名増加しておりますが、主な理由は採用活動の抑制及び自己都合退職等の自然減によるものであります。

## (2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
24 ( - )	42.1	10.0	5,085	

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当期中の平均人員を())外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.提出会社の従業員は、すべて管理部門に属しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 連結子会計

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の	I		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
日が	割合(%) (注)1	(%) (注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者		
株式会社クラウディア	33.3	-	46.6	63.0	45.0	(注)3	
株式会社クラウディア コスチュームサービス	61.9	75.0	65.6	80.1	52.7	(注)3	

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したもので あります。

  - 2.株式会社クラウディアは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
    3.男女の賃金の差異についての主な要因は、正規雇用労働者においては男女間の等級別人数構成の差及び時短勤務制度を利用している女性社員が多いこと等によるものであります。非正規雇用労働者で差異が大きい要因は、男性はフルタイム労働者が多いことに対して、女性は短時間労働者が多いことによるものであります。なお、賃金体系及び制度上、性別による差異はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 经堂方針

当社グループは、創業以来一貫して、婚礼衣裳の製造販売を主たる業務として行い、社是として「お客さまの利益を創る」「社会奉仕」「社員の生活向上」の3つの理念、信条として「夢を持って」「夢を創り」「夢を売ろう」を掲げ、労使一体の経営を進めております。

## (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高及び自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は13,591百万円(前年同期比2.8%増)、自己資本利益率(ROE)は8.0%(前年同期は5.1%)となりました。

なお、自己資本利益率(ROE)は、継続的な利益計上を通して8%以上とすることを目標としており、当期は達成しております。引き続きこれらの指標について、継続して改善されるよう取り組んでまいります。

#### (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、経済活動が活性化している一方で、世界的なエネルギー価格の上昇や円安の進行等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループとしては、ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門のそれぞれの特徴を最大限に活かし、また、各事業部門が効果的に連携することにより、中長期的な成長を目指し、以下のような課題に対処してまいります。

#### 高付加価値の商品・サービスの提供

ホールセール事業部門においては、ウエディングドレスのトップメーカーとして、ブライダル市場に対して様々な情報発信を行うことにより、需要の開拓を行ってまいりました。引き続き、デザイン性、話題性の高い商品開発を行い、高品質の婚礼衣裳の提供を行ってまいります。

コンシューマー事業部門においては、お客様に満足いただける高付加価値の商品・サービスの提供を行うことにより、さらなるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業、式場事業等の各事業の連携の強化によるマーケット拡大や、市場動向を見据えた積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、利益の拡大を目指してまいります。

## 事業領域の拡大

当社グループは事業戦略の一つとして、M&Aによる事業領域の拡大を行ってまいりました。プライダル市場における事業再編の機運は高まっており、今後も投資先を慎重に検討しながら積極的にM&Aに取り組んでまいります。

## 人材の確保と育成

当社グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。事業戦略に沿った採用施策の強化及び社員教育の充実を図り、多様化するお客様のニーズに対応できる人材を育成してまいります。また、激しく変化する環境にも対応できる柔軟な組織づくりを目指してまいります。

#### 内部管理体制の強化

持続的な成長を目指していくため、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図り、リスク管理、コンプライアンスを徹底してまいります。また、必要に応じてシステム投資を行っていくことで、業務効率や情報管理のさらなる強化を図り、顧客満足度の向上及び利益の拡大を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「総合ブライダル企業」としてブライダル事業を通じて社会に貢献し、持続的成長と長期的な企業価値向上を実現するためにサステナビリティ経営を推進します。「お客様の利益を創る」「社会奉仕」「社員の生活向上」を社是とし、全てのステークホルダーとの対話を通じて、サステナビリティを実現する機会を模索します。

現在、サステナビリティに特化した委員会は設置しておりませんが、経営企画室をリスク及び機会を監視・管理するための部署として定めております。経営企画室では、取締役会の指示のもと、グループ全体の事業活動を通じて抽出される課題の検討や取組状況の確認を行います。

#### (2) 戦略

(1) ガバナンス

当社グループは、人材を資本としてグループの成長を見込んでおり、専門性の高い人材を育成して企業価値を向上することに取り組んでおります。当社グループは、女性従業員の占める割合が75.4%(臨時従業員を除く)となっております。多様な従業員が各々のライフステージに左右されることなく働ける環境を整備していくことにより、優秀な人材を確保・育成し、当社グループの長期的な安定経営を目指すことが重要課題であると認識しております。当社グループにおける、人材育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。育成方針

OJT研修やインターンシップ制度を利用した研修、全社員にコンプライアンス研修を実施することで当社グループ従業員の基礎を教育する。

資格取得の支援や専門技術を学ぶ研修制度、社内コンテストの開催により従業員の専門技術向上を図る。

社内環境整備

フレックスタイム制度や、時短勤務制度等の柔軟な働き方を整備する。

必要に応じてシステム投資を行っていくことで、業務効率を向上させて残業時間を削減する。

#### (3) リスク管理

当社グループの全社的なリスク管理はリスク管理委員会で取り扱う一方、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会については、経営企画室で全社的なリスク機会の分析、対応策等を検討し、その必要性及び重要性や課題の内容に応じて取締役会及び監査等委員会又はコンプライアンス委員会等の常設委員会に報告し、取締役会で決議いたします。

#### (4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は現時点では定めておりませんが、以下の指標については引き続き維持・向上を図ってまいります。

女性管理職比率(課長以上)は現在、中核子会社である株式会社クラウディアでは33.3%、株式会社クラウディアコスチュームサービスでは61.9%となっております。この数値は「雇用均等基本調査(2023年度 厚生労働省)」の13.1%を大きく上回っており、今後も多様な人材が活躍できる場を提供するとともに人材の育成に努めてまいります。

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであ ります。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業の内容について

婚礼衣裳等のレンタル業務及び挙式サービス業務について

#### 1) 業務提携について

当社グループは、最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を背景に業務提携を積極的に 進めております。

業務提携先数は増加傾向にあり、提携先との関係は良好でありますが、これらの業務提携先の競合が激化し集客力や事業方針、業績等が変化した場合、また、これらの契約が終了、解除又は契約内容が大きく変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、主要業務提携先との関係強化を図りつつ、引き続き新規業務提携を積極的に進めてまいります。

## 2) 差入保証金について

業務提携のうち結婚式場、ホテル等の貸衣裳店の運営受託に際しては、基本的に営業保証金及び入居保証金を差入れております。提携先の経営破綻その他の事由により保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、これらの提携先の信用調査等を提携前に充分に行い、提携後も信用調査等で定期的にモニタリングすることでリスクの低減を図っております。なお、当連結会計年度の差入保証金は2,533百万円であり、総資産額の20.1%を占めております。

#### 結婚式場の運営業務について

法的規制(食品衛生法)について

当社の運営する結婚式場は、「食品衛生法」(昭和22年法律第233号)の飲食業に関する関連法令に基づく規制を受けております。食中毒事故を起こした場合には、営業許可の取消し、営業の禁止又は一定期間の営業停止等を命じられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、各結婚式場において従業員に対し衛生管理について徹底した教育を行っており、これまでのところ食中毒事故等が生じたことはありません。

#### (2) 人口動態による業績への影響について

厚生労働省の「2024年人口動態統計」によれば、2024年の婚姻件数は48万5千組で前年比1万組増(出生数は68万6千人で前年比4万1千人減)とやや回復しましたが、依然として少子高齢化や非婚・晩婚化の時流があり、回復基調にあるとは言えません。また、再婚需要となる離婚件数は、18万5千組で前年比2千組増と一時的に増加したものの、引き続き減少傾向にあります。このように当社グループの業績は、婚姻件数、将来の人口動態、婚姻年齢及び未婚率の動向により影響を受ける可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は、予測することは困難でありますが、当社グループは当該リスクへの対応策として、当社グループの最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を活かしてブライダルマーケットのシェア拡大に注力してまいります。

#### (3) 婚礼に対する意識、趣向の変化による業績への影響について

近年、挙式・披露宴の形態は多様化しており、従来の専門式場、ホテルを中心とした挙式・披露宴だけではなく、ハウスウエディング、レストランウエディング、海外挙式や、和婚、少人数婚、フォトウエディングなど、挙式・披露宴のスタイルも増加する傾向にあります。これらの嗜好の変化に対応できない場合又は変化に応じた製・商品の市場への供給に時間を要した場合には業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、各種トレンドの変化に十分なマーケティングを行い、様々な挙式・披露宴のスタイルに対応した商品開発に努めております。

#### (4) 業績の季節変動について

当社グループにおいては、事業の性質上、第1四半期(9月から11月)及び第3四半期(3月から5月)の婚礼シーズン時期に売上高が偏重する傾向があります。何らかの理由により婚礼シーズン時期の受注が獲得出来なかった場合には業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの直前2連結会計年度の四半期別の売上高は、次のとおりであります。

	2024年8月期									
第1四半期		半期	第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
売上高	4,060	30.7	2,966	22.4	3,394	25.7	2,797	21.2	13,219	100.0

	2025年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
売上高	4,085	30.1	2,993	22.0	3,695	27.2	2,816	20.7	13,591	100.0

(注)割合は各期の売上高の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

#### (5) 自然災害・感染症等について

大規模な地震、風水害等の自然災害並びに感染症等の発生により、当社グループの施設に被害が発生し、事業活動を中断せざるを得ない状況になった場合や、外出自粛等の社会活動の制限、消費者マインドの冷え込みにより結婚式・披露宴が中止や延期になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、従業員の安全確保と施設への対策強化に努めているほか、施設の損害に対する想定内のリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じておりますが、自然災害や感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、予期しない規模で発生した場合には事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 借入金の依存度について

当社グループは、これまで事業の拡大に必要な資金の大部分を主に金融機関からの借入により調達してまいりました。また、手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に金融機関からの借入を実行しております。

このため、当社グループの当連結会計年度末現在における有利子負債残高は5,752百万円(負債純資産合計の45.6%)と、負債純資産合計に対する有利子負債への依存度が高くなっております。今後、金融情勢や経済情勢等により金利水準や金融環境等に変動があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、引き続き収益力を高めることでキャッシュ・フローの増加を図ってまいります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

#### a.経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、円安によるコスト増加などの影響が続いておりますが、我が国の経済活動自体は活性化しており景気は緩やかな回復傾向がみられます。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き婚礼衣裳メーカーとして"ものづくり"をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域(B to C)の開拓を推進しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度にM&Aの実施により運営を開始した株式会社二条丸八(京都府木津川市)、株式会社ブライダルハウス島田(宮崎県宮崎市)、フレンチレストラン「ソンブルイユTOKYO」(東京都千代田区)の収益力向上を図るとともに、新規出店店舗の受注獲得に注力しております。

写真・映像事業においては、2025年2月にフォトスタジオ「リトル・マーサ 名古屋店」(名古屋市中村区) を、リゾート挙式事業においては、2025年4月に「アイネス ヴィラノッツェ 宮古島」(沖縄県宮古島市)を新規 出店いたしました。

また、式場事業においては、東京大神宮における挙式施設(施設名「東京大神宮 大神宮会館」)の運営を目的として、2025年8月に連結子会社「大神宮会館クラウディア株式会社」(本店所在地 東京都千代田区)を設立いたしました。当該事業の開始により、和装衣裳での神前結婚式事業の更なる拡大を目指してまいります。なお、2026年4月の事業開始を予定しております。

当社グループは、中長期的な業績の拡大を図るため今後も投資先を慎重に検討しながら、スクラップ・アンド・ビルドを進めてまいります。

当社グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。 当連結会計年度における事業部門別売上高の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)	増減	増減率 (%)
ホールセール事業部門 売上高	3,281	3,006	274	8.4
製・商品売上高	1,684	1,306	377	22.4
レンタル収入等	1,597	1,700	103	6.5
コンシューマー事業部門 売上高	9,937	10,584	646	6.5
衣裳取扱収入	2,982	3,351	368	12.4
リゾート挙式売上高	1,706	1,479	227	13.3
式場運営収入	2,936	3,434	498	17.0
写真・映像・美容等売上高	2,311	2,318	6	0.3
連結売上高	13,219	13,591	371	2.8

(注)上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

当連結会計年度の売上高は、既存事業の業績回復に一服感がみられた一方で、前連結会計年度に実施したM & A の事業に係る売上高が寄与したこともあり、13,591百万円(前年同期比2.8%増)と前年同期に比べ増収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が10,176百万円(同3.3%増)と、前連結会計年度に実施した M&Aの事業や新規出店店舗に係る人件費や地代家賃を中心に増加しましたが、営業利益は402百万円(同17.7%増)、経常利益は416百万円(同7.4%増)と前年同期に比べ増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は312百万円(同62.2%増)と、法人税等合計が削減されたこと等により前年同期に比べ増益となりました。

#### b.財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ50百万円増加し3,705百万円となりました。これは主に、現金及び預金82百万円の増加、棚卸資産33百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ238百万円減少し8,919百万円となりました。これは主に、建物及び構築物119百万円の増加、レンタル衣裳41百万円、差入保証金233百万円の減少によるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、12,625百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ405百万円減少し4,008百万円となりました。これは主に、買掛金108百万円、短期借入金200百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し4,648百万円となりました。これは主に、長期借入金170百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ325百万円減少し8,657百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ138百万円増加し3,967百万円となりました。これは主に、利益剰余金204百万円の増加、為替換算調整勘定83百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は31.4%となりました。

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが859百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが463百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが193百万円の支出となり、この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、1,860百万円(前年同期は1,685百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は859百万円(前年同期は526百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益417百万円、減価償却費366百万円、差入保証金の減少141百万円の収入及び法人税等の支払額134百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は463百万円(前年同期は979百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による211百万円の収入、有形固定資産の取得531百万円、定期預金の預入による131百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は193百万円(前年同期は36百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の返済200百万円、長期借入金の返済1,225百万円の支出及び長期借入れ1,350百万円の収入によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の情報を記載しております。

## a.生產実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
ホールセール事業部門(百万円)	1,137	91.1
コンシューマー事業部門(百万円)	-	-
合計(百万円)	1,137	91.1

#### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)								
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)					
ホールセール事業(百万円)	1,496	96.1	423	91.3					
式場事業(組)	971	119.3	677	109.0					

- (注)1.ホールセール事業部門のうちホールセール事業(婚礼衣裳の卸売り)については、製・商品の販売価額によっております。なお、ホールセール事業部門のうちリース事業(貸衣裳店向けレンタル)については、当該事業の性質上受注高及び受注残高を正確に把握することが困難であるため含めておりません。
  - 2. コンシューマー事業部門のうち衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業については、施行予定月ごとの受注状況管理を行っているため、受注高及び受注残高を把握することが困難であり記載しておりません。なお、式場事業については、金額による記載に代えて組数による記載をしております。

## c.販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
ホールセール事業部門(百万円)	3,006	91.6
コンシューマー事業部門(百万円)	10,584	106.5
合計(百万円)	13,591	102.8

- (注)1.事業部門間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各事業部門における仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要としては、販売店舗、結婚式場、リゾート挙式施設、ソフトウエア等への設備投資や、M&Aによる投資資金等であります。これらの運転資金や投資資金に必要な資金は、主として自己資金及び銀行借入により調達しております。

c.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

# 5【重要な契約等】

# (1) 業務提携契約

契約会社名	相手先名	契約内容
株式会社クラウディア コスチュームサービス (連結子会社)	株式会社アルカンシエル	株式会社アルカンシエルが運営する結婚式場における衣裳 販売、貸衣裳業務、美容サービス及びこれに付帯する一切 の業務
内田写真株式会社 (連結子会社)	株式会社アルカンシエル	株式会社アルカンシエルが運営する結婚式場における写 真・映像サービス及びこれに付帯する一切の業務

## (2) 財務上の特約等の付されたローン契約

契約形態	シンジケートローン
組成金額	3,000百万円
期末残高	1,725百万円
契約締結日	2021年5月26日
弁済期限	2031年5月30日
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
担保の有無	無
財務制限条項	有(注)

(注)詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、これらの分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)の総額は554百万円であります。その主な内容は、コンシューマー事業部門の衣裳事業における販売店舗の新設及び改装等であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。 なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門の名称を記載しております。

(1)提出会社 2025年8月31日現在

			帳簿価額						
	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
;	本社 (京都市右京区)	管理部門	統括業務施設	92	21	322 (444.08)	3	439	24 [4] ( - )

(2)国内子会社 2025年8月31日現在

						帳簿価額			% <del>**</del>
会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
株式会社 クラウディア (注)3	リース事業部(京都市南区)	ホールセール事業部門	物流倉庫	22	0	231 (3,979.18)	14	268	27 [8] (59)
株式会社クラウ ディアコスチュー ムサービス (注)4	本社他 (京都市右京区)	コンシューマー事業部門	販売店舗 結婚式場	1,143	8	714 (90.11)	135	2,002	457 [9] (63)
株式会社クラウ ディア沖縄 (注)5	アイネス ヴィラ ノッツェ 沖縄 (沖縄県名護市)	コンシューマー事業部門	結婚式場	204	4	- ( - )	4	213	23 [ - ] (3)

(3) 在外子会社 2025年8月31日現在

						帳簿価額			% <del>* }\</del>
会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
VIETNAM KURAUDIA	本社	ホールセール	4- <del>**</del> -0/#			-			76
CO.,LTD. (注)6	(ベトナムホーチ ミン市)	事業部門	生産設備	95	3	( - )	•	98	[ - ] (1)
KURAUDIA USA.LTD. (注)7	本社他 (米国ハワイ州)	コンシューマー事業部門	販売店舗 結婚式場	351	6	340 (2,621.55)	5	703	12 [4] ( - )

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
  - 2. 従業員数の[ ]は、受入出向者数を内書きし、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 3.提出会社より賃借している建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地231百万円が含まれております。
  - 4. 提出会社より賃借している建物及び構築物466百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地714百万円(90.11 ㎡)、その他3百万円が含まれております。その他、土地(17,967.96㎡)・建物の一部を賃借しております。
  - 5.土地(12,036.00㎡)を提出会社が賃借しております。 また、提出会社より賃借している建物及び構築物197百万円、機械装置及び運搬具4百万円、その他1百万円が 含まれております。
  - 6. 土地 (4,904.20㎡) を賃借しております。
  - 7. 提出会社より賃借している建物及び構築物122百万円、土地340百万円(2,621.55㎡)、その他3百万円が含まれております。
  - 8. 現在休止中の主要な設備はありません。また、上記の他、主要な賃借設備はありません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)			
普通株式	19,000,000		
計	19,000,000		

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,689,200	9,689,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,689,200	9,689,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(百万円)	(百万円)	減額(百万円)	高(百万円)
2021年12月22日	-	9,689,200	1,021	50	1,052	50

(注) 2021年11月25日開催の第45回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2021年12月22日を効力発生日として、資本金1,021百万円及び資本準備金1,052百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

## (5)【所有者別状況】

## 2025年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び		金融商品	その他	外国流	外国法人等		÷L	株式の状
	地方公共 団体	金融機関	関 取引業者 の法人		個人以外	個人	その他	計	況(株)
株主数 (人)	-	4	14	74	11	47	9,445	9,595	ı
所有株式数 (単元)	-	1,861	416	41,096	259	153	53,004	96,789	10,300
所有株式数 の割合 (%)	-	1.92	0.43	42.46	0.27	0.16	54.76	100	-

(注)自己株式677,460株は、「個人その他」に6,774単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

# (6)【大株主の状況】

## 2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の終 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社クラエンタープライズ	京都市左京区下鴨南野々神町5 - 2	3,512	38.98
クラウディア従業員持株会	京都市右京区西院高田町 3 4	292	3.24
株式会社丸文	名古屋市熱田区川並町 2 - 2 2	269	2.99
倉 正治	京都市左京区	240	2.66
クラウディア取引先持株会	京都市右京区西院高田町 3 4	182	2.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	126	1.40
合同会社センス	東京都江東区白河4丁目9-25-1807	83	0.93
上野 克美	京都市山科区	72	0.80
今泉 理抄	京都市左京区	58	0.65
山田清志	東京都練馬区	56	0.63
計	-	4,893	54.30

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 677,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,001,500	90,015	同上
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	9,689,200	-	-
総株主の議決権	-	90,015	-

# 【自己株式等】

# 2025年8月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 クラウディアホー ルディングス	京都市右京区西院 高田町34番地	677,400	-	677,400	6.99
計	-	677,400	-	677,400	6.99

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	417	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
  - 2. 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(単元未満株式の売渡請求によ る売渡)	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	49,000	29,840	-	-	
保有自己株式数	677,460	-	677,460	-	

- (注)1. 当期間における処理自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡しによる株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、または譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいりたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年8月31日とし、中間配当の基準日は毎年2月末日とする旨を定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月31日 取締役会決議	45	5
2025年11月26日 定時株主総会決議(予定)	45	5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、業務範囲が拡大化・グローバル化するなか、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実が必要であると認識しており、当社グループの長期的な安定経営を目指し、内部統制体制やリスク管理体制の確立により企業体質の強化を図っていく所存であります。

#### 企業統治の体制

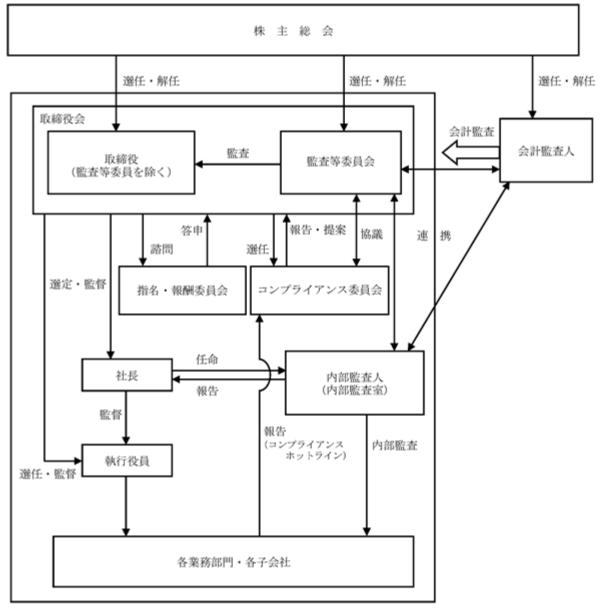
## ア.企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催し、会社法で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の報告を行っております。また、今後の当社の規模の拡大、業務の複雑化の高まりに応じ、2004年11月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催し、独立した立場から取締役の職務執行の監査、監督を行っております。

上記に加え、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の指名及び報酬に関する事項を審議し、その決定に係る手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能をより向上させております。

当社の企業統治の体制は下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役3名)で構成しています。取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。原則として毎月1回開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しています。

#### (監査等委員会)

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役3名で構成しており、社外取締役全員を独立役員に指定しています。原則として毎月1回開催し、職務執行に対する監査を担う機関として、法令等に定められる事項を審議するとともに、監査意見の交換を行っています。

#### (指名・報酬委員会)

取締役の指名・報酬に関する任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役3名、社内取締役1名で構成され、委員長は社外取締役から選定しております。原則として年2回以上開催し、取締役候補者及び代表取締役の選任等並びに取締役の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申します。

## イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

## 「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役の諮問機関として、外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表 取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重 要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等につい て、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置 し、運用する

当社グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体(以下、文書等という。)に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を 定める。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。

d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え必要に応じて適宜開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定 を行う。

当社グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示、勧告を行う。また、管理部経営企画室は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当社グループの使用人は、その命令に関して取締役 (監査等委員である取締役を除く)等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

g) 当社グループの監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

#### ウ.リスク管理体制の整備状況

当社は、事業上のリスク等経営上重要な事項については取締役会で必要に応じて検討しております。また、経営上重要な個別案件につきましては、顧問弁護士等の外部専門家から随時アドバイスを受けており、適切な業務運営に努めております。

また、当社は、社内での不正行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は年に1回及び必要に応じて随時開催いたします。有価証券報告書提出日現在のコンプライアンス委員会のメンバーは以下のとおりであります。

委員長 代表取締役会長兼社長 倉 正治

副委員長 執行役員管理部長 若林 雄次

委員 岩崎 文子(弁護士:社外)

なお、内部通報者の保護、内部通報への公正な対応を目的として、きさらぎ法律事務所(弁護士:岩崎文子) を窓口としてコンプライアンスホットラインの設置をしております。

(注)2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く)は1名増員し5名となり、監査等委員である取締役は引き続き3名となる予定であります。また、コンプライアンス委員会副委員長の若林雄次氏は「取締役管理部長」となる予定であります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役(監査等委員含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により塡補することとしております。

ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 取締役の定数と任期

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。任期1年)の定数は12名以内、監査等委員である取締役(任期2年)の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

#### ア. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができるよう、定款に定めております。

#### イ.取締役等の責任免除

当社は、職務を行うについて期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	倉 正治(議長)	11回	9回(81.8%)
常務取締役	山本 大輔	11回	10回( 90.9%)
取締役	山田 清志	11回	11回(100.0%)
取締役	野﨑 浩司	11回	10回( 90.9%)
社外取締役(監査等委員)	滝 亮史	11回	11回(100.0%)
社外取締役 ( 監査等委員 )	梅山 克啓	11回	11回(100.0%)
社外取締役 ( 監査等委員 )	青野 理俊	11回	11回(100.0%)

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、重要な人事に関する事項、決算及び財務に関する事項、予算及び進捗状況、設備投資計画、その他経営に関する重要な事項等であります。

## 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	倉 正治	2回	2回(100.0%)
社外取締役 ( 監査等委員 )	滝 亮史(議長)	2回	2回(100.0%)
社外取締役 ( 監査等委員 )	梅山 克啓	2回	2回(100.0%)
社外取締役 ( 監査等委員 )	青野 理俊	2回	2回(100.0%)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者及び代表取締役の選任等並びに取締役の報酬等 に関する事項であります。

# (2)【役員の状況】

## 役員一覧

2025年11月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	倉 正治	1948年1月1日生	1966年4月 株式会社トクミ入社 1974年4月 京都オーダーソーイング創業 1976年12月 当社設立 代表取締役社長 2004年9月 KURAUDIA USA.LLC. (現KURAUDIA USA.LTD.) 代表取締役社長(現任) 2006年11月 株式会社クラウディアコスチューサービス代表取締役会長(現任) 2011年11月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2016年9月 株式会社クラウディア分割準備会(現株式会社クラウディア) 代表取締役会長(現任) 2018年12月 内田写真株式会社代表取締役会長任) 2023年11月 株式会社二条丸八代表取締役社長任)	(注)2	240,032
常務取締役	山本 大輔	1970年11月15日生	1995年9月 当社入社 2005年11月 当社東日本ホールセール事業部東店営業部長 2010年4月 当社執行役員営業本部プランドマティング事業部長兼東日本ホールル事業部長 2016年9月 当社執行役員東日本ホールセール部東京支店営業部長兼商品企画部長 2017年9月 株式会社クラウディア取締役常務役員(現任) 2017年11月 株式会社クラウディアコスチューサービス取締役常務執行役員リソウエディング事業部統括兼事業推進部長(現任)当社取締役 2018年12月 内田写真株式会社代表取締役社長任) 2021年11月 当社常務取締役(現任)	ーケーセー 事長 執 ムード 開発 (注)2	42,500
取締役	山田清志	1961年8月13日生	1985年7月 当社入社 1993年4月 当社東京支店長 1999年9月 当社セル事業部長 2000年3月 当社取締役セル事業部長 2000年5月 当社取締役新規事業部長 2002年11月 当社取締役営業開発部長 2004年11月 当社執行役員営業開発部長 2006年1月 株式会社クラウディアコスチューサービス代表取締役社長(現任)	<b>L</b>	56,500

   役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	野﨑浩司	1967年12月5日生	1988年4月 当社入社 1998年11月 当社東京支店長 2003年11月 当社取締役東京支店長 2004年11月 当社執行役員東京支店長 2005年6月 当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長 2016年9月 株式会社クラウディア分割準備会社(現株式会社クラウディア)代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社取締役(現任)	49,600
社外取締役 (監査等委員)	滝 亮史	1980年8月18日生	2007年4月     税理士登録       2013年10月     中小企業診断士登録       2014年11月     滝亮史税理士事務所設立 同事務所所長       2014年11月     CISコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任)       2016年11月     当社社外取締役(監査等委員) (現任)       2022年2月     CISコンサルティング税理士法人設立 同税理士法人代表社員(現任)	-
社外取締役 (監査等委員)	梅山 克答	1965年7月29日生	1999年7月 梅山公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 1999年10月 梅山税理士事務所(現梅山税理士法 人)設立 同事務所所長 2005年11月 当社監查役 2009年7月 梅山税理士法人代表社員(現任) 2012年6月 任天堂株式会社社外監查役 2015年11月 当社社外取締役(監查等委員) (現任) 2016年6月 任天堂株式会社社外取締役(監查等委員)	24,000
社外取締役 (監査等委員)	青野 理俊	1983年8月3日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 弁護士法人白浜法律事務所入所 2023年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	-
			計	412,632

- (注)1. 滝亮史氏、梅山克啓氏及び青野理俊氏は、社外取締役であります。
  - 2.2024年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3.2023年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の2名で構成されております。

執行役員管理部長 若林 雄次 株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役

株式会社二条丸八取締役

KURAUDIA USA.LTD.取締役

執行役員経営企画室長 安田 佳悟 株式会社二条丸八監査役

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に 定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の とおりであります。

氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
森川 崇	1970年12月19日生	1998年4月 1998年10月 2016年11月	司法書士登録 森川吉崎合同事務所設立同事務所代表 (現任) 当社補欠社外取締役(監査等委員)	-
			(現任)	

2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	倉 正治	1948年1月1日生	1966年4月 1974年4月 1976年12月 2004年9月 2006年11月 2011年11月 2016年9月 2018年12月 2023年11月	株式会社トクミ入社 京都オーダーソーイング創業 当社設立 代表取締役社長 KURAUDIA USA.LLC. (現KURAUDIA USA.LTD.) 代表取締役社長(現任) 株式会社クラウディアコスチューム サービス代表取締役会長(現任) 当社代表取締役会長兼社長(現任) 株式会社クラウディア分割準備会社 (現株式会社クラウディア) 代表取締役会長(現任) 内田写真株式会社代表取締役会長(現任) 株式会社二条丸八代表取締役社長(現任)	(注)2	240,032
常務取締役	山本 大輔	1970年11月15日生	1995年9月 2005年11月 2010年4月 2016年9月 2017年9月 2017年11月 2018年12月 2021年11月 2022年9月	当社入社 当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長株式会社クラウディア取締役常務執行役員(現任)株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役常務執行役員リゾートウエディング事業部統括兼ブランドマーケティング事業部統括兼事業開発推進部長(現任)当社取締役内田写真株式会社代表取締役社長(現任)当社常務取締役(現任)	(注)2	42,500
取締役	山田 清志	1961年8月13日生	1985年7月 1993年4月 1999年9月 2000年3月 2000年5月 2002年11月 2005年6月 2005年6月 2006年11月	当社入社 当社東京支店長 当社セル事業部長 当社取締役セル事業部長 当社取締役新規事業部長 当社取締役営業開発部長 当社執行役員営業開発部長 当社執行役員東日本開発事業部長 株式会社クラウディアコスチューム サービス代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	56,500

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野崎浩司	1967年12月5日生	1988年4月 1998年11月 2003年11月 2004年11月 2005年6月 2016年9月	当社入社 当社東京支店長 当社取締役東京支店長 当社執行役員東京支店長 当社執行役員東京支店長兼東日本ホー ルセール事業部長 株式会社クラウディア分割準備会社 (現株式会社クラウディア) 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	49,600
取締役	若林 雄次	1965年9月22日生	2007年7月 2007年7月 2011年11月 2016年9月 2016年11月 2021年12月 2023年7月 2023年11月 2025年11月	当社入社 当社経理部長 当社業務管理部長 株式会社クラウディアコスチューム サービス取締役(現任) 当社執行役員業務管理部長 当社執行役員管理部長 KURAUDIA USA.LTD.取締役(現任) 株式会社二条丸八取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	4,800
社外取締役 (監査等委員)	滝 亮史	1980年8月18日生	2007年4月 2013年10月 2014年11月 2014年11月 2016年11月 2022年2月	税理士登録 中小企業診断士登録 滝亮史税理士事務所設立 同事務所所長 CISコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任) CISコンサルティング税理士法人設立 同税理士法人代表社員(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	梅山 克啓	1965年7月29日生	1999年7月 1999年10月 2005年11月 2009年7月 2012年6月 2015年11月 2016年6月	梅山公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 梅山税理士事務所(現梅山税理士法 人)設立 同事務所所長 当社監查役 梅山税理士法人代表社員(現任) 任天堂株式会社社外監查役 当社社外取締役(監查等委員) (現任) 任天堂株式会社社外取締役(監查等委員) (現任)	(注)3	24,000
社外取締役 (監査等委員)	岩井 由紀子 (戸籍上の氏名: 西村 由紀子)	1972年9月13日生	1998年9月 2003年6月 2007年4月 2025年11月	社会保険労務士登録 社会保険労務士岩井事務所所長(現 任) 特定社会保険労務士付記 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
				計		417,432

- (注)1. 滝亮史氏、梅山克啓氏及び岩井由紀子氏は、社外取締役であります。
  - 2.2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3.2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の1名で構成されております。

執行役員経営企画室長 安田 佳悟 株式会社二条丸八監査役

5.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴		
森川 崇	1970年12月19日生	1998年4月 1998年10月	司法書士登録 森川吉崎合同事務所設立同事務所代表 (現任)	-	
		2016年11月	当社補欠社外取締役(監査等委員) (現任)		

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

滝亮史氏は、税理士及び中小企業診断士としてその専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、CISコンサルティング税理士法人代表社員及びCISコンサルティング株式会社代表取締役でありますが、当社と同税理士法人及び同社との間には特別の関係はありません。

梅山克啓氏は、公認会計士として企業財務・会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、梅山公認会計士事務所所長、梅山税理士法人代表社員及び任天堂株式会社取締役(監査等委員)でありますが、当社と同事務所、同税理士法人及び同社との間には特別の関係はありません。

青野理俊氏は、弁護士として企業法務に対する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、弁護士法人白浜法律事務所社員でありますが、当社と同弁護士法人との間には特別の関係はありません。

なお、2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き3名となる予定であります。また、青野理俊氏が退任となり新たに岩井由紀子氏が就任する予定であります。

社外取締役候補者である岩井由紀子氏は、社会保険労務士として長年の経験により培われた豊富な経験と優れた見識を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、社会保険労務士岩井事務所所長でありますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役と当社との間には、「 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおり、当社株式を保有する以外、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、それぞれ専門家としての立場から、取締役の職務執行に対する適切な監査と助言を行っていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、適正な独立性を確保しております。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針については、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、主に次の a)及び b)に記載する事項を充足することとしております。

- a) 企業法務・財務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有しており、当社と恒常的に顧問契約を締結していない者であること
- b) 当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができること

なお、企業法務・財務・会計等の専門的経験や知見を有しているかどうかの判断基準につきましては、弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士等の有資格者であることや、銀行・証券会社等の金融機関において当社が相当と認める経験を有していることとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を 行うことにより、相互の連携を図っております。

## (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い 監査等委員である社外取締役3名で実施されております。

各監査等委員である取締役は、取締役会における議決権行使、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営の監査監督機能を担っております。

また、監査等委員である取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

なお、監査等委員である取締役の滝亮史氏は税理士及び中小企業診断士として、梅山克啓氏は公認会計士として、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
滝 亮史	11回	11回
梅山 克啓	11回	11回
青野 理俊	11回	11回

監査等委員会における具体的な検討内容は、年間の監査方針及び実施計画の作成、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

(注)2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き3名となる予定であります。また、青野理俊氏が退任となり新たに岩井由紀子氏が就任する予定であります。

## 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、毎期代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、当社グループの業務執行状況及び法令遵守状況をモニタリングしております。内部監査の結果は代表取締役、取締役会及び監査等委員会へ報告するとともに、内部監査で発見された問題点について改善状況の確認を随時行っております。また、内部監査室は、監査等委員である取締役、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図り、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

## 会計監査の状況

## ア.監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

## イ.継続監査期間

2001年以降

(注)2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果に ついて記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

#### ウ.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員·業務執行社員 公認会計士 田口 真樹 指定有限責任社員·業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

## 工.監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他20名であります。

#### オ.監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の能力、専門性、監査の体制、監査の品質、監査報酬等の観点から総合的に判断し、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

#### カ.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性及び専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

#### キ.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 PwC京都監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2001年以降

- (注)2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。
- (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅いたしました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更いたしました。これに伴い、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

# 監査報酬の内容等

#### ア.公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

イ.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 該当事項はありません。

- ウ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- 工.監査報酬の決定方針

監査日数、業務の内容、監査計画の妥当性等を勘案したうえで決定しております。

オ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、必要な検証を行ったうえで適切であると判断したためであります。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、次項ロ.に記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

#### 口.決定方針の内容の概要

#### a . 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

#### ( ) 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の税金等調整前当期純利益(連結)を算定指標として算出された額を賞与(法人税第34条第1項第3号に定める業績連動給与)として支給する。算定指標とその値は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬等の算定方法は、下記のとおりとする。

- ・業績連動報酬等は税金等調整前当期純利益(連結)を算定指標とし、業績連動報酬等を損金経理する前の 金額とする。
- ・当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、次のとおりとする。
  - ・税金等調整前当期純利益(連結)が3億円未満の場合・・・・・・支給しない
  - ・税金等調整前当期純利益(連結)が3億円以上5億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の3%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)
  - ・税金等調整前当期純利益(連結)が5億円以上10億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の4%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)
  - ・税金等調整前当期純利益(連結)が10億円以上の場合・・・・・・・税金等調整前当期純利益(連結)の5%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)

# 取締役の役職別ポイント

7//// X 02   X 14/// 37 1 2 1	
役 職	役職ポイント
代表取締役社長	0.50
取締役副社長	0.20
専務取締役	0.15
常務取締役	0.12
取締役	0.10

なお、剰余金の配当額が1株につき5円未満の場合は、支給しないものとする。

・各取締役の業績連動報酬の支給額の上限は以下のとおりとし、上記により計算した金額が上限を超過する場合は、上限金額を支給するものとする。

役 職	上限金額
代表取締役社長	50百万円
取締役副社長	20百万円
専務取締役	15百万円
常務取締役	12百万円
取締役	10百万円

・支給時期については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヶ月以内に支給するものとする。

有価証券報告書

- ・取締役の各役職は定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で選任された役職とし、その後昇格、 降格があった場合でも役職ポイント及び上限金額の変更は行わないものとする。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の中途で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)にて支給するものとする。なお、期末後の退任については、月数按分は行わないものとする。
- ・当社子会社である株式会社クラウディア及び株式会社クラウディアコスチュームサービスについても、当社同様、業務執行取締役(当社の業務執行取締役を兼任している者を除く。)に対して、上記に記載する当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等の算定方法により算出された額を賞与(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)として支給する。なお、子会社である株式会社クラウディア及び株式会社クラウディアコスチュームサービスの取締役に適用する役職別ポイントは「取締役 0.08」、支給額の上限金額は「取締役 5百万円」とする。

なお、業績連動報酬の算定指標として税金等調整前当期純利益(連結)を選択した理由は、業績向上へのインセンティブを高めるためであります。

また、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

税金等調整前当期純利益(連結):目標 430百万円 実績 417百万円

#### ( ) 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、別途社内規定で定める譲渡制限付株式基準株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値を乗じた金額とする。譲渡制限付株式基準株式数は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

d . 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の 決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトが高まるような構成とする。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、権限の内容は各取締役の基本報酬の額であり、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、決定するものとする。なお、各業務執行取締役の賞与金額及び譲渡制限付株式の割当株式数は指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決議する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

八.取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2千万円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名、監査等委員である取締役3名であります。

また、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、上記の固定報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額1億円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名であります。

なお、当社は2006年11月28日開催の取締役会において、当社の取締役(業務執行取締役に限る)に対して、 固定報酬とは別に、業績連動給与を支給することを決議しております。業績連動給与の算定方法については、 2016年7月22日開催の取締役会において一部改訂を決議し、2017年8月期より改訂実施しております。

#### 二.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長倉正治氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

- ホ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 代表取締役による上記二. の委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等 について確認していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うもの であると判断しております。
- へ. 当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容 当事業年度におきましては、2024年11月26日開催の取締役会にて、代表取締役への一任及び譲渡制限付株式 の付与のために支給する報酬額についてそれぞれ決議いたしました。

# 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	種類別の総額 (	百万円)	対象となる 役員の員数
投資區力	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(名)
取締役 (監査等委員を除く)	201	173	10	17	5
社外役員	10	10	-	-	3

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の	会社区分	連結報酬等	の種類別の額	(百万円)
(役員区分)	総額(百万円)	云社区刀	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
倉 正治 (取締役)	140	提出会社	120	6	14

- (注)1.連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
  - 2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

# (5)【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

#### 当社における株式の保有状況

当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であり、当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

## a.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価格等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な 取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、当該企業の株式を保 有する方針としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有による便益や資本効率等を精査し、中長期的に当社グループの企業価値の向上 に資するという保有目的に沿っているか、取締役会において検証を行っております。保有の意義が必ずしも十分で ないと判断される銘柄については、株価や市場価値を踏まえて売却いたします。

# イ.投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	24

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有先企業との良好な取引関係を維持・強化するため

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

( I F X 1 X 1 X 1 X X 1 X X X I X X X X X X X					
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)			
非上場株式	-	-			
非上場株式以外の株式	-	-			

ウ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
) 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	体行の行無
アイ・ケイ・ケイ	29,973	27,770	同社はホールセール事業部門の主要取引 先であり、良好な取引関係の維持・強化 のため保有しております。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有による便益や資本効率等を精査し、	4111
ホールディングス株式会社	24	21	保有の合理性について検証を行っております。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有目的を達成するためであります。	無

- (注)上記銘柄については、保有の適否の検証を2024年10月開催の取締役会にて行っており、当事業年度末において 保有する特定投資株式は、その検証結果に沿った保有状況となっていることを確認しております。
- b. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的であるもの 該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2024年8月31日)	(半位·千円) 当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部	(=== 1 0,30 (Д)	(====   =,3=   =,
流動資産		
現金及び預金	1,811,571	1,894,385
受取手形及び売掛金	4 876,160	4 870,924
商品及び製品	225,571	200,622
仕掛品	122,615	119,636
原材料	246,806	220,345
貯蔵品	87,249	108,444
その他	290,072	298,241
貸倒引当金	5,160	6,801
流動資産合計	3,654,888	3,705,799
固定資産		0,100,100
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,385,138	1 7,632,872
減価償却累計額	4,967,707	5,095,927
建物及び構築物(純額)	2,417,431	2,536,944
機械装置及び運搬具		
	629,496	622,627
減価償却累計額	540,584	524,983
機械装置及び運搬具(純額)	88,911	97,643
工具、器具及び備品	1,279,182	1,292,813
減価償却累計額	1,080,113	1,085,119
工具、器具及び備品(純額)	199,069	207,693
レンタル衣裳	517,634	513,246
減価償却累計額	281,520	318,721
レンタル衣裳(純額)	236,113	194,525
土地	1 2,394,429	1 2,394,429
建設仮勘定	31,608	3,294
有形固定資産合計	5,367,565	5,434,531
無形固定資産		
ソフトウエア	136,562	124,095
借地権	14,169	11,809
のれん	26,844	18,739
その他	11,133	9,560
無形固定資産合計	188,709	164,205
投資その他の資産		
投資有価証券	29,128	27,008
保険積立金	410,589	421,884
差入保証金	2,766,535	2,533,498
操延税金資産	175,440	176,223
その他	310,602	250,581
貸倒引当金	90,290	88,295
投資その他の資産合計	3,602,005	3,320,899
固定資産合計	9,158,280	8,919,636
資産合計	12,813,168	12,625,436
ᄌᄺᄓᄞ	12,010,100	12,020,40

短期借入金		前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
質掛金     294,470     186,347       短期借入金     1、51,250,000     1、51,050,000       1 年内返済予定の長期借入金     1、61,08,036     1、61,064,720       未払法人税等     115,257     74,855       契約負債     436,939     477,635       リース債務     9,218     7,509       賞与引当金     297,042     280,969       役員賞与引当金     12,100     10,580       その他     891,490     856,175       流動負債合計     4,414,555     4,008,788       周定負債     1、63,448,855     1、63,619,069       長期結入金     486,456     448,514       リース債務     18,182     10,727       繰延税金負債     54,978     61,562       資産除去債務     529,540     477,909       その他     31,160     31,160       固定負債合計     4,569,172     4,648,943       負債合計     8,983,727     8,657,732       純資産の部     50,000     50,000       資本金     50,000     50,000       資本会     50,000     50,000       資本会     50,000     50,000       資本会     3,581,237     3,802,	負債の部		
短期借入金	流動負債		
1年内返済予定の長期借入金       1,61,108,036       1,61,064,720         未払法人税等       115,257       74,850         契約負債       436,939       477,635         リース債務       9,218       7,509         賞与引当金       297,042       280,969         役員賞与引当金       12,100       10,580         その他       891,490       856,175         流動負債合計       4,414,555       4,008,788         固定負債       486,456       448,514         リース債務       18,182       10,727         繰延税金負債       54,978       61,562         資産除去債務       529,540       477,909         その他       31,160       31,160         固定負債合計       4,569,172       4,648,943         負債合計       8,983,727       8,657,732         純資産の部       50,000       50,000         資本剰余金       50,000       50,000         資本利余金       1,791,921       1,996,451         自己株式       442,411       412,570         株主資本合計       3,581,237       3,802,476         その他の包括利益累計額       3,826       4,011         各替換算調整助定       244,376       161,215         その他の包括利益累計額       3,829,440       3,967,703 <td>買掛金</td> <td>294,470</td> <td>186,347</td>	買掛金	294,470	186,347
未払法人税等     115,257     74,850       契約負債     436,939     477,635       リース債務     9,218     7,509       賞与引当金     297,042     280,969       役員賞与引当金     12,100     10,580       その他     891,490     856,175       流動負債合計     4,414,555     4,008,788       固定負債     1,63,448,855     1,63,619,069       長期未払金     486,456     448,514       リース債務     18,182     10,727       繰延税金負債     54,978     61,562       資産除去債務     529,540     477,909       その他     31,160     31,160       固定負債合計     4,569,172     4,648,943       負債合計     8,983,727     8,657,732       純資産の部     4,569,172     4,648,943       株主資本     2,181,727     2,168,595       利益剩余金     1,791,921     1,996,451       自己株式     442,411     412,570       株主資本合計     3,581,237     3,802,476       その他の包括利益累計額     3,826     4,011       未替貨算觀整助定     244,376     161,215       その他の包括利益累計額合計     248,203     165,227       純資産合計     3,829,440     3,967,703	短期借入金	1, 5 1,250,000	1, 5 1,050,000
契約負債436,939477,635リース債務9,2187,509賞与引当金297,042280,969役員賞与引当金12,10010,580その他891,490856,175流動負債合計4,414,5554,008,788固定負債長期株社金4,863,466448,514リース債務18,18210,727繰延税金負債54,97861,562資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部***2,181,7272,168,595村益剩余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額424,411412,570未營費調整勘定3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	1 年内返済予定の長期借入金	1, 6 1,108,036	1, 6 1,064,720
リース債務       9,218       7,509         賞与引当金       297,042       280,969         役員賞与引当金       12,100       10,580         その他       891,490       856,175         流動負債合計       4,414,555       4,008,788         固定負債       長期未払金       486,456       448,514         リース債務       18,182       10,727         繰延税金負債       54,978       61,562         資産除去債務       529,540       477,909         その他       31,160       31,160         固定負債合計       4,569,172       4,648,943         負債合計       8,983,727       8,657,732         純資産の部       大株主資本       2,181,727       2,168,595         利益剩余金       50,000       50,000         資本剩余金       2,181,727       2,168,595         利益剩余金       1,791,921       1,996,451         自己株式       442,411       412,570         株主資本合計       3,581,237       3,802,476         その他の包括利益累計額       3,826       4,011         為替負額配差       244,376       161,215         その他有価証券評価差額金       3,826       4,011         為替負額配差       244,376       161,215         その他の包括利益累計額合計       248,203	未払法人税等	115,257	74,850
賞与引当金297,042280,969役員賞与引当金12,10010,580その他891,490856,175流動負債合計4,414,5554,008,788固定負債長期借入金1,63,448,8551,63,619,069長期未払金486,456448,514リース債務18,18210,727繰延税金負債54,97861,562資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部*** *** *** *** *** ** ** ** ** ** ** *	契約負債	436,939	477,635
役員賞与引当金12,10010,580その他891,490856,175流動負債合計4,414,5554,008,788固定負債長期借入金1,63,448,8551,63,619,069長期未払金486,456448,514リース債務18,18210,727繰延税金負債54,97861,562資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部株主資本50,00050,000資本報金50,00050,000資本剩余金50,00050,000資本剩余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額424,411412,570その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	リース債務	9,218	7,509
その他891,490856,175流動負債合計4,414,5554,008,788固定負債日間人金 (長期者私金 (長期未私金 (486,456) (448,514) (19,727) (48延税金負債 (549,78) (549,540) (477,909) (549,645) (549,540) (549	賞与引当金	297,042	280,969
	役員賞与引当金	12,100	10,580
下の他の包括利益累計額合計 (2.5.7.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.	その他	891,490	856,175
長期借入金1、63,448,8551、63,619,069長期未払金486,456448,514リース債務18,18210,727繰延税金負債54,97861,562資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部******株主資本50,00050,000資本剰余金50,00050,000資本剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額442,411412,570その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	流動負債合計	4,414,555	4,008,788
長期末払金486,456448,514リース債務18,18210,727繰延税金負債54,97861,562資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部株主資本50,00050,000資本剰余金50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額424,411412,570その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	固定負債		
リース債務18,18210,727繰延税金負債54,97861,562資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部株主資本資本金50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額442,411412,570その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	長期借入金	1, 6 3,448,855	1, 6 3,619,069
繰延税金負債 資産除去債務54,97861,562 29,540477,909 477,909 その他31,16031,160固定負債合計 負債合計 養養 	長期未払金	486,456	448,514
資産除去債務529,540477,909その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部株主資本資本金50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額3,8264,011各替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	リース債務	18,182	10,727
その他31,16031,160固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部株主資本資本金50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	繰延税金負債	54,978	61,562
固定負債合計4,569,1724,648,943負債合計8,983,7278,657,732純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名名48,203 名829,440 名967,703	資産除去債務	529,540	477,909
負債合計 純資産の部 株主資本8,983,7278,657,732資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 名の他の包括利益累計額 その他の包括利益累計額 その他の包括利益累計額 その他の包括利益累計額 その他の包括利益累計額 その他の包括利益累計額 名の他の包括利益累計額 名の他の包括利益累計額 名の他の包括利益累計額 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名名48,203 名48,203 名567,703	その他	31,160	31,160
純資産の部株主資本資本金50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	固定負債合計	4,569,172	4,648,943
株主資本50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額-3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	負債合計	8,983,727	8,657,732
資本金50,00050,000資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	純資産の部		
資本剰余金2,181,7272,168,595利益剰余金1,791,9211,996,451自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	株主資本		
利益剰余金 1,791,921 1,996,451 自己株式 442,411 412,570 株主資本合計 3,581,237 3,802,476 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 3,826 4,011 為替換算調整勘定 244,376 161,215 その他の包括利益累計額合計 248,203 165,227 純資産合計 3,829,440 3,967,703	資本金	50,000	50,000
自己株式442,411412,570株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	資本剰余金	2,181,727	2,168,595
株主資本合計3,581,2373,802,476その他の包括利益累計額3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	利益剰余金		1,996,451
その他の包括利益累計額3,8264,011会替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	自己株式	442,411	412,570
その他有価証券評価差額金3,8264,011為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	株主資本合計	3,581,237	3,802,476
為替換算調整勘定244,376161,215その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計248,203165,227純資産合計3,829,4403,967,703	その他有価証券評価差額金	3,826	4,011
純資産合計 3,829,440 3,967,703	為替換算調整勘定	244,376	161,215
	その他の包括利益累計額合計	248,203	165,227
負債純資産合計 12,813,168 12,625,436	純資産合計	3,829,440	3,967,703
	負債純資産合計	12,813,168	12,625,436

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 13,219,210	1 13,591,151
売上原価	2 3,024,882	2 3,012,835
売上総利益	10,194,328	10,578,315
販売費及び一般管理費	з 9,852,754	з 10,176,181
営業利益	341,573	402,134
営業外収益		•
受取利息	12,658	12,047
受取配当金	642	679
為替差益	18,031	-
受取手数料	688	695
受取賃貸料	8,705	9,556
受取保険金	8,365	22,373
助成金収入	12,399	7,758
違約金収入	-	10,800
その他	28,778	15,305
営業外収益合計	90,269	79,216
営業外費用		
支払利息	40,593	60,491
支払手数料	1,018	-
為替差損	-	623
その他	1,814	3,258
営業外費用合計	43,425	64,374
経常利益	388,416	416,976
特別利益		
固定資産売却益	4 6,245	4 665
資産除去債務戻入益	-	16,981
負ののれん発生益	5,887	-
関係会社清算益	56,845	-
保険解約返戻金	-	1
特別利益合計	68,979	17,647
特別損失		
減損損失	6 23,400	6 11,880
固定資産除却損	5 2,115	5 5,371
保険解約損	104	-
特別損失合計	25,620	17,251
税金等調整前当期純利益	431,775	417,372
法人税、住民税及び事業税	142,755	99,412
法人税等調整額	96,505	5,629
法人税等合計	239,260	105,041
当期純利益	192,515	312,330
親会社株主に帰属する当期純利益	192,515	312,330
2.0 - 1-1-1-1-1-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-		5.2,000

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	192,515	312,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,992	184
為替換算調整勘定	11,027	83,160
その他の包括利益合計	9,034	82,976
包括利益	183,480	229,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,480	229,354
非支配株主に係る包括利益	-	-

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	2,191,427	1,670,853	473,792	3,438,487
当期変動額					
剰余金の配当			71,447		71,447
親会社株主に帰属する当期 純利益			192,515		192,515
自己株式の処分		9,699		31,381	21,681
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,699	121,067	31,381	142,749
当期末残高	50,000	2,181,727	1,791,921	442,411	3,581,237

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	1,834	255,403	257,238	3,695,726
当期变動額				
剰余金の配当				71,447
親会社株主に帰属する当期 純利益				192,515
自己株式の処分				21,681
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,992	11,027	9,034	9,034
当期変動額合計	1,992	11,027	9,034	133,714
当期末残高	3,826	244,376	248,203	3,829,440

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

					(-1-1-113)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	2,181,727	1,791,921	442,411	3,581,237
当期変動額					
剰余金の配当			107,800		107,800
親会社株主に帰属する当期 純利益			312,330		312,330
自己株式の処分		13,131		29,840	16,709
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,131	204,530	29,840	221,239
当期末残高	50,000	2,168,595	1,996,451	412,570	3,802,476

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	3,826	244,376	248,203	3,829,440
当期变動額				
剰余金の配当				107,800
親会社株主に帰属する当期 純利益				312,330
自己株式の処分				16,709
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	184	83,160	82,976	82,976
当期変動額合計	184	83,160	82,976	138,262
当期末残高	4,011	161,215	165,227	3,967,703

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	(単位:十円) 当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	431,775	417,372
減価償却費	342,068	366,624
無形固定資産償却費	45,767	53,878
減損損失	23,400	11,880
のれん償却額	11,611	8,104
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,060	354
賞与引当金の増減額( は減少)	11,488	15,348
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,650	1,520
受取利息及び受取配当金	13,300	12,726
助成金収入	12,399	7,758
支払利息	40,593	60,491
支払手数料	1,018	· -
負ののれん発生益	5,887	-
固定資産売却損益( は益)	6,245	665
固定資産除却損	2,115	5,371
関係会社清算損益(は益)	56,845	_
保険解約損益(は益)	104	1
資産除去債務戻入益	-	16,981
売上債権の増減額(は増加)	8,903	33,440
棚卸資産の増減額(は増加)	20,811	15,268
レンタル衣裳の増減額(は増加)	43,482	40,780
差入保証金の増減額(は増加)	11,472	141,739
長期未払金の増減額(は減少)	49,418	30,316
仕入債務の増減額(は減少)	20,019	95,893
未払消費税等の増減額(は減少)	46,424	35,436
その他	112,004	31,771
小計	651,788	1,040,594
利息及び配当金の受取額	6,852	6,458
利息の支払額	41,252	61,079
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	103,689	134,125
助成金の受取額	12,399	7,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,097	859,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	46,224	131,367
定期預金の払戻による収入	-	211,634
投資有価証券の取得による支出	1,722	1,768
有形固定資産の取得による支出	416,735	531,077
有形固定資産の売却による収入	8,907	665
無形固定資産の取得による支出	56,456	23,273
資産除去債務の履行による支出	-	59,874
貸付金の回収による収入	30,484	484
建設協力金の回収による収入	51,484	71,524
	264,262	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 <u></u>	2 285,032	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	979,558	463,052
事業譲受による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	264,262 2 285,032	

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	325,000	200,000
長期借入れによる収入	2,350,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出	1,908,407	1,225,591
支払手数料の支払額	1,000	-
配当金の支払額	69,884	108,467
リース債務の返済による支出	9,576	9,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,132	193,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,351	28,413
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	391,976	174,919
現金及び現金同等物の期首残高	2,077,524	1,685,548
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,685,548	1 1,860,467

有価証券報告書

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度より、新たに設立した大神宮会館クラウディア株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、6月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、VIETNAM KURAUDIA CO., LTD.及びKURAUDIA USA.LTD.の決算日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの12社の決算日は、連結決算日と同一の8月31日であります。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品・貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

口 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、レンタル衣裳、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

口 在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~13年

工具、器具及び備品 2~20年

レンタル衣裳 1~2年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外 連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ブライダル事業の単一セグメントでありますが、事業部門はホールセール事業部門とコンシューマー事業部門とに分類されます。

両部門とも顧客との契約に基づき、商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動 対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

ホールセール事業部門の履行義務の充足時点については、基本的に引き渡しの時点としております。これは、引き渡し時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。また、一部のレンタル取引に関しての履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コンシューマー事業部門の履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、アルバムなど一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において履行義務を充足しております。国内挙式及びリゾート挙式に関する対価は挙式日前に前受金として受領しておりますが、挙式日後の受領に関しても、概ね1カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、ホテル・結婚式場等との業務提携による衣裳取扱、写真・映像・美容等に対する対価及び一部のリゾート挙式に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3~10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (重要な会計上の見積り)

#### 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
有形固定資産	5,367,565千円	5,434,531千円
減損損失	23,400	11,880
(うち、有形固定資産から生じた減損損失)	23,400	11,880

# (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 算出方法

当社グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

#### 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率等であります。

#### 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性を伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合、見積りの前提条件に変更があった場合等、減損損失の計上が必要となり当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産(連結財務諸表計上額)	175,440千円	176,223千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	343,300	338,807
繰延税金負債(連結財務諸表計上額)	54,978	61,562
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	8,110	6,738

# (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社グループは繰延税金資産について、将来減算一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上しております。

#### 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や、衣裳の予測販売数量であり、親会社については、主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

# 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの繰延税金資産の金額において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリースに関する会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました37,144千円は、「受取保険金」8,365千円、「その他」28,778千円として組み替えております。

# (連結貸借対照表関係)

# 1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(2024年8月31日)

133~24	132/HZH 12 (2021 10/30 H)					
担保権の	担保に供している資産		担保付債務			
種類	種類	金額 (千円)	内容	金額 (千円)		
根抵当権	建物及び構築物 土地	198,344 605,759	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	300,000 442,380 1,192,102		
	合計	804,103	合計	1,934,482		

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

担保権の	担保に供している資産		担保付債務	
種類	種類	金額 (千円)	内容	金額 (千円)
根抵当権	建物及び構築物 土地	187,227 605,759	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	300,000 352,920 1,219,181
	合計	792,987	合計	1,872,101

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

# 2. 保証債務

債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等から	の借入に対し、債務保証を行っております。		
	前連結会計年度 ( 2024年8月31日 )	当連結会計年度 (2025年8月31日)	
有限会社貸衣裳東陣	212千円		- 千円
3. 受取手形裏書譲渡高			
	前連結会計年度 ( 2024年8月31日 )	当連結会計年度 (2025年8月31日)	
受取手形裏書譲渡高	- 千円		644千円

# 4. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年8月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年8月31日 )	
受取手形	3,729千円	609千円	
電子記録債権	-	451	

#### 5. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会計年 (2024年8月31日) (2025年8月31日)	
当座貸越極度額	3,150,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	1,250,000 1,050,0	
差引額	1,900,000	2,100,000

#### 6. シンジケートローン契約

当社は、2021年5月に株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行5行と総額3,000,000千円(借入残高1,725,000千円、返済期日2031年5月30日)のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

また、本契約には財務制限条項が設定されております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)について財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合に借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該財務制限条項の付された長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年8月31日 )	当連結会計年度 (2025年8月31日)	
財務制限条項の付された長期借入金残高	2,025,000千円	1,725,000千円	

なお、当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 2023年8月期末及びそれ以降の連結会計年度の末日における連結純資産の金額を2022年8月期末の連結純資産 の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2023年8月期末及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

# (連結損益計算書関係)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

# 2.期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)

12,914千円

22,639千円

# 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
	130,722千円	118,387千円
広告宣伝費	713,649	732,699
給料及び手当	3,573,184	3,677,134
賞与引当金繰入額	236,938	247,874
役員賞与引当金繰入額	12,100	10,580
退職給付費用	91,527	88,088
地代家賃	1,233,806	1,328,061
減価償却費	324,067	349,050
支払手数料	768,964	774,117

# 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)	
機械装置及び運搬具	6,245千円	665千円	
計	6,245	665	

# 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	0千円	4,623千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,115	46
ソフトウエア	- 70	
計	2,115	5,371

#### 6.減損損失

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは23,400千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社クラウディアコスチュームサービス 販売店舗	事業用資産	建物及び構築物	22,364

上記資産グループについては、撤退の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額又は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは11,880千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社クラウディアコスチュームサービス 販売店舗	事業用資産	建物及び構築物	10,762

上記資産グループについては、撤退の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額又は零として評価しております。

# (連結包括利益計算書関係)

# その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	アに広入代寺及び代知未領		
	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)	
その他有価証券評価差額金:			
当期発生額	3,041千円	357千円	
組替調整額	-	-	
法人税等及び税効果調整前	3,041	357	
法人税等及び税効果額	1,049	172	
その他有価証券評価差額金	1,992	184	
為替換算調整勘定:	-		
当期発生額	45,818	140,006	
組替調整額	56,845	56,845	
為替換算調整勘定	11,027	83,160	
その他の包括利益合計	9,034	82,976	
	<del></del>	·	

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,689,200	-	-	9,689,200
合計	9,689,200	-	-	9,689,200
自己株式				
普通株式(注)	777,543	-	51,500	726,043
合計	777,543	-	51,500	726,043

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式数の減少51,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

# 2. 配当金に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	44,558	利益剰余金	5	2023年8月31日	2023年11月29日
2024年3月29日 取締役会	普通株式	26,889	利益剰余金	3	2024年2月29日	2024年5月10日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	62,742	利益剰余金	7	2024年8月31日	2024年11月27日

<sup>(</sup>注)2024年11月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,689,200	1	1	9,689,200
合計	9,689,200	1	1	9,689,200
自己株式				
普通株式(注)1、2	726,043	417	49,000	677,460
合計	726,043	417	49,000	677,460

- (注)1.普通株式の自己株式数の増加417株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式数の減少49,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

# 2. 配当金に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	62,742	利益剰余金	7	2024年8月31日	2024年11月27日
2025年3月31日 取締役会	普通株式	45,058	利益剰余金	5	2025年2月28日	2025年5月9日

(注)2024年11月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日 定時株主総会	普通株式	45,058	利益剰余金	5	2025年8月31日	2025年11月27日

#### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	1,811,571千円	1,894,385千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	126,023	33,917
現金及び現金同等物	1,685,548	1,860,467

# 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社二条丸八を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社二条丸八株式の取得価額と株式会社二条丸八株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	421,796千円
固定資産	386,430
のれん	29,589
流動負債	113,587
固定負債	308,143
株式の取得価額	416,085
現金及び現金同等物	170,026
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	246,058

株式の取得により新たに株式会社ブライダルハウス島田を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに株式会社ブライダルハウス島田株式の取得価額と株式会社ブライダルハウス島田株式取得のための支出 (純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	152,941千円
固定資産	125,148
流動負債	79,131
固定負債	26,070
負ののれん	5,887
株式の取得価額	167,000
現金及び現金同等物	128,026
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	38,973

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。 (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 ( 2025年8月31日 )
1年内	734,979千円	638,913千円
1年超	4,702,269	4,207,322
合計	5,437,248	4,846,236

(金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引 先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、 当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握するなどの方法により軽減を図っております。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)	時 価 (千円)	差額 (千円)
(1)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	876,160 5,128		
	871,032	871,032	-
(2)投資有価証券 その他有価証券(*3)	21,882	21,882	-
(3)差入保証金 貸倒引当金(*2)	2,766,535 38,116		
	2,728,418	2,520,014	208,404
資産計	3,621,334	3,412,929	208,404
(4)長期借入金(*4)	4,556,891	4,556,891	-
(5)リース債務(*5)	27,400	25,974	1,426
負債計	4,584,291	4,582,865	1,426

#### 当連結会計年度(2025年8月31日)

马连和云山千及(2023年0万31日)			
	連 結 貸 借 対 照 表計 上 額 (千円)	時 価 (千円)	差額(千円)
(1)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	870,924 6,737 864,187	864,187	-
(2)投資有価証券 その他有価証券(*3)	24,008	24,008	-
(3)差入保証金 貸倒引当金(*2)	2,533,498 37,375		
	2,496,122	2,231,783	264,339
資産計	3,384,319	3,119,979	264,339
(4)長期借入金(*4)	4,683,789	4,683,789	-
(5)リース債務(*5)	18,237	17,480	757
負債計	4,702,026	4,701,269	757

- (\*1)「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2)受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3)市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

X.O. X. 1 - 2 - C - C - C - C - C - C - C - C - C			
区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	
区为	(2024年8月31日)	(2025年8月31日)	
非上場株式	3,000	3,000	
その他	4,245	-	
合計	7,245	3,000	

- (\*4)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (\*5)リース債務は流動負債に計上されるリース債務と固定負債に計上されるリース債務の合計であります。

# (注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2024年8月31日)

时是加公时一及(2027年07101日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,811,571	-	-
受取手形及び売掛金	876,160	-	-
差入保証金	77,768	784,210	1,904,556
合計	2,765,501	784,210	1,904,556

#### 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,894,385	•	-
受取手形及び売掛金	870,924	-	-
差入保証金	97,753	780,578	1,655,167
合計	2,863,062	780,578	1,655,167

# (注2)借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000	-	-	-	•	-
長期借入金	1,108,036	805,700	760,716	760,716	503,416	618,307
リース債務	9,218	7,454	5,380	5,039	308	-
合計	2,367,254	813,154	766,096	765,755	503,724	618,307

## 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,064,720	1,019,736	1,019,736	762,436	510,821	306,340
リース債務	7,509	5,380	5,039	308	-	-
合計	2,122,229	1,025,116	1,024,775	762,744	510,821	306,340

# 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

132 MIXIT 12 (2021 1 0730 II)						
	時価(千円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
その他有価証券 上場株式	21,882	-	-	21,882		
資産計	21,882	-	-	21,882		

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券 上場株式	24,008	i	-	24,008
資産計	24,008	-	-	24,008

#### 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

#### 前連結会計年度(2024年8月31日)

	時価(千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
受取手形及び売掛金	-	871,032	-	871,032	
差入保証金	-	2,520,014	-	2,520,014	
資産計	-	3,391,046	1	3,391,046	
長期借入金	-	4,556,891	-	4,556,891	
リース債務	-	25,974	-	25,974	
負債計	-	4,582,865	-	4,582,865	

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	時価(千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
受取手形及び売掛金	-	864,187	-	864,187	
差入保証金	-	2,231,783	-	2,231,783	
資産計	-	3,095,971	-	3,095,971	
長期借入金	-	4,683,789	-	4,683,789	
リース債務	-	17,480	-	17,480	
負債計	1	4,701,269	-	4,701,269	

# (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味 した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# (有価証券関係)

# 1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	21,882	16,040	5,842
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
17.17.17.1M C 12.7C 0 000	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,882	16,040	5,842
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
4人は沙川町でからい。	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合言	; <del></del>	21,882	16,040	5,842

<sup>(</sup>注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,245千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	24,008	17,808	6,200
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
4x (1) / x (m) = 2 / 2 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 /	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,008	17,808	6,200
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
-XIII // XIIII = Z= / C-GV   C-GV	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合言	   <del> </del>	24,008	17,808	6,200

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,000千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
  - 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

# (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

# 2.確定拠出年金制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)94,961千円、当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)92,306千円であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	32,453千円	33,469千円
賞与引当金	98,831	90,912
役員賞与引当金	4,864	6,933
長期未払金	140,245	143,374
株式報酬費用	20,608	26,518
未払事業税	7,240	5,257
未払費用	19,634	17,084
税務上の繰越欠損金(注)2	1,166,123	1,145,271
棚卸資産評価損	77,921	65,540
減価償却資産等償却限度超過額	301,452	276,002
(土地を除く減損損失を含む)	301,432	270,002
未実現利益	23,994	25,833
資産除去債務	176,338	168,731
建設協力金	12,874	10,949
減損損失 ( 土地 )	47,393	48,495
資産調整勘定	8,506	6,615
その他	33,507	20,474
繰延税金資産小計	2,171,990	2,091,466
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,057,181	1,068,327
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	746,059	658,417
評価性引当額小計(注)1	1,803,241	1,726,744
繰延税金資産合計	368,749	364,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,015	2,188
固定資産圧縮積立金	111,996	113,568
資産除去債務に対応する除去費用	72,517	75,188
長期前払費用	21,875	20,224
負債調整勘定	38,124	38,124
その他	1,756	766
繰延税金負債合計	248,286	250,061
繰延税金資産の純額	120,462	114,660

- (注)1.評価性引当額が76,496千円減少しております。これは、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性 を慎重に検討し、当該繰延税金資産を計上したことが主な要因であります。
  - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

#### 前連結会計年度(2024年8月31日)

的是加公川十及(2021年67] 61日 /							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	10,803	8,706	15,724	12,656	3,407	1,114,824	1,166,123
評価性引当額	10,803	8,706	15,724	12,656	3,407	1,005,882	1,057,181
繰延税金資産	-	-	-	-	-	108,942	( 2) 108,942

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,166,123千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産108,942千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

## 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	8,909	14,980	11,536	3,379	386,329	720,137	1,145,271
評価性引当額	8,909	14,980	11,536	3,379	386,329	643,192	1,068,327
繰延税金資産	-	-	-	-	-	76,944	( 4)76,944

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (4)税務上の繰越欠損金1,145,271千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産76,944千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。
  - 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年8月31日 )	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割額	3.2	3.4
連結子会社の適用税率の差異	4.6	1.7
評価性引当額	24.7	29.2
のれんの償却費	0.5	0.5
繰越欠損金の期限切れ	0.2	1.9
未実現利益	0.4	0.1
子会社株式取得費用	7.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.6
海外子会社の為替変動による影響	6.2	6.8
その他	6.9	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 	55.4	25.2

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「海外子会社の為替変動による影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.7%は、「海外子会社の為替変動による影響」 6.2%、「その他」6.9%として組み替えております。

# 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.3%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

## 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び挙式施設・店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
	387,418千円	529,540千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,124	13,985
見積りの変更による増加額	28,265	3,541
時の経過による調整額	3,604	4,503
資産除去債務の履行による減少額	34,299	73,660
連結子会社の取得による増加額	31,721	-
事業譲受に伴う増加額	92,705	-
期末残高	529,540	477,909

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

# 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「ブライダル事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

事業部門	一時点で移転 される財又は サービス	一定の期間にわ たり移転される 財又はサービス	顧客との契約 から生じる収益	その他の 収益	外部顧客への 売上高
ホールセール事業部門 売上高	3,087,542	193,741	3,281,284	1	3,281,284
製・商品売上高	1,684,270	-	1,684,270	-	1,684,270
レンタル収入等	1,403,272	193,741	1,597,013	-	1,597,013
コンシューマー事業部門 売上高	9,937,926	-	9,937,926	1	9,937,926
衣裳取扱収入	2,982,842	-	2,982,842	-	2,982,842
リゾート挙式売上高	1,706,586	-	1,706,586	-	1,706,586
式場運営収入	2,936,664	-	2,936,664	•	2,936,664
写真・映像・美容等 売上高	2,311,833	-	2,311,833	1	2,311,833
合計	13,025,468	193,741	13,219,210	-	13,219,210

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

事業部門	一時点で移転 される財又は サービス	一定の期間にわ たり移転される 財又はサービス	顧客との契約 から生じる収益	その他の 収益	外部顧客への 売上高
ホールセール事業部門 売上高	2,803,462	203,409	3,006,872	ı	3,006,872
製・商品売上高	1,306,434	-	1,306,434	-	1,306,434
レンタル収入等	1,497,028	203,409	1,700,437		1,700,437
コンシューマー事業部 門 売上高	10,584,279	-	10,584,279	1	10,584,279
衣裳取扱収入	3,351,804	-	3,351,804	-	3,351,804
リゾート挙式売上高	1,479,028	-	1,479,028	ı	1,479,028
式場運営収入	3,434,719	-	3,434,719		3,434,719
写真・映像・美容等 売上高	2,318,726	-	2,318,726	-	2,318,726
合計	13,387,742	203,409	13,591,151	-	13,591,151

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

有価証券報告書

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

# (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	787,054千円	876,160千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	876,160	870,924
契約負債(期首残高)	496,873	436,939
契約負債(期末残高)	436,939	477,635

# (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行 義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれて いない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

## 1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

			(1121113)
	ホールセール 事業部門	コンシューマー 事業部門	合計
外部顧客への売上高	3,281,284	9,937,926	13,219,210

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
4,497,268	747,571	122,725	5,367,565

## 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

## 1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ホールセール 事業部門	コンシューマー 事業部門	合計
外部顧客への売上高	3,006,872	10,584,279	13,591,151

# 2.地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
4,624,845	707,487	102,198	5,434,531

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社クラウディアホールディングス(E00617) 有価証券報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当社グループは「プライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当社グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)		
1株当たり純資産額	427.24円	440.28円		
1株当たり当期純利益	21.52円	34.72円		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	192,515	312,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 ( 千円 )	192,515	312,330
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,947,311	8,996,727

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,590,000	4,370,000	0.81	-
1年内返済予定の長期借入金	1,148,595	1,105,881	1.09	-
1年内返済予定のリース債務	9,218	7,509	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	3,600,946	3,835,156	1.09	2026年~2034年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	18,182	10,727	-	2026年~2029年
小計	9,366,941	9,329,274	-	-
内部取引の消去	3,532,650	3,577,248	-	-
合計	5,834,291	5,752,026	-	-

- (注)1. 平均利率の算定に使用する利率及び借入金の残高は、期中平均を採用しております。
  - 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
  - 3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)			4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,019,736	1,019,736	762,436	510,821
リース債務	5,380	5,039	308	-

# 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)			
石綿障害予防規則に基づくア スベスト除去義務	53,783	158	-	53,941			
不動産賃貸借契約に基づく原 状回復義務	475,756	21,872	73,660	423,968			

# (2)【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,085,002	7,078,866	10,774,242	13,591,151
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	649,220	384,967	745,062	417,372
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	577,647	336,728	634,486	312,330
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	64.45	37.48	70.56	34.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失( )	64.45	26.77	33.04	35.75	
(円)					

<sup>(</sup>注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,425	292,256
貯蔵品	635	635
前払費用	39,195	38,661
関係会社短期貸付金	3,380,559	3,361,161
その他	2 6,987	2 5,421
貸倒引当金	50,000	50,000
流動資産合計	3,561,803	3,648,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,038,765	1 954,973
構築物	69,781	60,283
機械及び装置	0	0
船舶	2,000	0
車両運搬具	41,981	46,166
工具、器具及び備品	8,378	8,708
土地	1 1,952,033	1 1,952,033
建設仮勘定	8,426	3,294
有形固定資産合計	3,121,365	3,025,459
無形固定資産		
ソフトウエア	21,489	36,580
電話加入権	7,274	7,274
その他	1,573	-
無形固定資産合計	30,336	43,854
投資その他の資産		
投資有価証券	21,883	24,008
関係会社株式	1,346,088	1,215,810
出資金	270	270
関係会社長期貸付金	152,091	216,087
長期前払費用	7,046	6,791
保険積立金	404,469	415,764
差入保証金	143,385	143,379
繰延税金資産	1,374	10,058
その他	26,254	26,101
投資その他の資産合計	2,102,862	2,058,271
固定資産合計	5,254,564	5,127,585
資産合計	8,816,367	8,775,722

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 1,250,000	1 1,050,000
1 年内返済予定の長期借入金	1, 3 <b>1,102,744</b>	1, 3 <b>1,064,720</b>
未払金	2 26,352	2 66,132
未払法人税等	2,045	2,010
未払消費税等	11,255	22,330
未払費用	13,036	12,081
預り金	8,648	8,692
賞与引当金	9,474	9,426
役員賞与引当金	12,100	10,580
その他		321
流動負債合計	2,435,655	2,246,295
固定負債		
長期借入金	1, 3 3,406,880	1, 3 3,619,069
長期未払金	399,650	399,650
資産除去債務	125,943	127,943
その他	160	160
固定負債合計	3,932,633	4,146,822
負債合計	6,368,289	6,393,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	2,131,727	2,118,595
資本剰余金合計	2,181,727	2,168,595
利益剰余金		
利益準備金	26,900	26,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	212,631	208,154
繰越利益剰余金	415,403	337,513
利益剰余金合計	654,935	572,568
自己株式	442,411	412,570
株主資本合計	2,444,251	2,378,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,826	4,011
評価・換算差額等合計	3,826	4,011
純資産合計	2,448,078	2,382,604
負債純資産合計	8,816,367	8,775,722
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# 【損益計算書】

(単位	:	千円)	
-----	---	-----	--

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2023年9月 1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日)
営業収益	1 1,087,776	1 1,111,006
営業費用	1, 2 914,743	1, 2 909,672
営業利益	173,032	201,333
営業外収益	·	
受取利息及び受取配当金	1 33,031	1 36,508
助成金収入	36	-
為替差益	-	4,073
受取保険金	5,042	21,242
その他	3,112	8,293
営業外収益合計	41,223	70,117
営業外費用		
支払利息	35,915	60,074
為替差損	3,453	-
その他	2,276	2,300
営業外費用合計	41,646	62,374
経常利益	172,610	209,076
特別利益		
固定資産売却益	з 5,834	з 516
保険解約返戻金		1
特別利益合計	5,834	517
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 2,839
関係会社株式評価損	-	6 180,277
関係会社清算損	5 0	-
保険解約損	104	-
特別損失合計	104	183,117
税引前当期純利益	178,340	26,476
法人税、住民税及び事業税	10,000	9,900
法人税等調整額	2,187	8,856
法人税等合計	7,812	1,043
当期純利益	170,527	25,433

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		株主資本									
			資本剰余金	È	利益剰余金						
	次士会					その	他利益剰須	·····································			株主資本
	資本金	-   資本   ての他頁   資本	資本剰余 金合計	利益 準備金	別途積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	自己株式	合計	
当期首残高	50,000	50,000	2,141,427	2,191,427	26,900	1,038,000	214,535	723,579	555,855	473,792	2,323,489
当期変動額											
剰余金の配当								71,447	71,447		71,447
当期純利益								170,527	170,527		170,527
別途積立金の 取崩						1,038,000		1,038,000	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩							1,903	1,903	-		-
自己株式の処 分			9,699	9,699					1	31,381	21,681
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)											
当期変動額合計	-	-	9,699	9,699	-	1,038,000	1,903	1,138,983	99,080	31,381	120,761
当期末残高	50,000	50,000	2,131,727	2,181,727	26,900	-	212,631	415,403	654,935	442,411	2,444,251

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	1,834	2,325,323
当期変動額		
剰余金の配当		71,447
当期純利益		170,527
別途積立金の 取崩		-
固定資産圧縮 積立金の取崩		-
自己株式の処 分		21,681
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)	1,992	1,992
当期変動額合計	1,992	122,754
当期末残高	3,826	2,448,078

# 当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	`#. ^					その他利益剰余金				株主資本
	資本金	資本 準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	合計
当期首残高	50,000	50,000	2,131,727	2,181,727	26,900	212,631	415,403	654,935	442,411	2,444,251
当期変動額										
剰余金の配当							107,800	107,800		107,800
当期純利益							25,433	25,433		25,433
税率変更によ る積立金の調 整額						2,573	2,573	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩						1,903	1,903	-		-
自己株式の処 分			13,131	13,131					29,840	16,709
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)										
当期変動額合計	-	-	13,131	13,131	-	4,477	77,890	82,367	29,840	65,658
当期末残高	50,000	50,000	2,118,595	2,168,595	26,900	208,154	337,513	572,568	412,570	2,378,592

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	3,826	2,448,078
当期変動額		
剰余金の配当		107,800
当期純利益		25,433
税率変更によ る積立金の調 整額		-
固定資産圧縮 積立金の取崩		-
自己株式の処 分		16,709
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)	184	184
当期変動額合計	184	65,473
当期末残高	4,011	2,382,604

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理事務受託等の役務を提供しております。また、主としてグループ会社への不動産等の賃貸を行っております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
有形固定資産	3,121,365千円	3,025,459千円
減損損失	-	-

# (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

## 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性を伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合、見積りの前提条件に変更があった場合等、減損損失の計上が必要となり当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産 (財務諸表計上額)	1,374千円	10,058千円
繰延税金負債 (財務諸表計上額)	-	-
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	124,369	133,945

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社は将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

## 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

# 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、 実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与 える可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社クラウディアホールディングス(E00617) 有価証券報告書

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました8,155千円は、「受取保険金」5,042千円、「その他」3,112千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

## 1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

#### 前事業年度(2024年8月31日)

	market and a first and			
担保権の	担保に供している資産		担保付債務	
種類	種類	金額 (千円)	内容	金額 (千円)
根抵当権	建物土地	141,841 452,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	300,000 442,380 1,192,102
	合計	593,841	合計	1,934,482

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

#### 当事業年度(2025年8月31日)

担保権の	担保に係	<b>共している資産</b>	担保付債務	
種類	種類	金額 (千円)	内容	金額 (千円)
根抵当権	建物土地	135,493 452,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	300,000 352,920 1,219,181
	合計	587,493	合計	1,872,101

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

# 2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	1,113千円	2,017千円
短期金銭債務	1,006	51,089

# 3. シンジケートローン契約

当社は、2021年5月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行5行と総額3,000,000千円(借入残高1,725,000千円、返済期日2031年5月30日)のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

また、本契約には財務制限条項が設定されております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)について財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触 した場合に借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。

当該財務制限条項の付された長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
財務制限条項の付された長期借入金残高	2,025,000千円	1,725,000千円

なお、当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 2023年8月期末及びそれ以降の連結会計年度の末日における連結純資産の金額を2022年8月期末の連結純資産 の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2023年8月期末及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

# (損益計算書関係)

## 1.関係会社との取引に係るものが区分掲記されたもののほか、次のとおり含まれております。

1. 国际安性已分级 用已际 5 00万 区 万 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	000000000000000000000000000000000000000	<u> </u>	·
	前事業年度		当事業年度
			2024年9月 1日
<u> </u>	至 2024年8月31日)	至	2025年8月31日)
営業収益	1,085,947千円		1,109,256千円
その他営業取引の取引高	24,269		33,655
営業取引以外の取引による取引高	32,368		35,664
	02,000		00,001
2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおり	であります。		
	前事業年度		当事業年度
()			2024年9月 1日
<u> </u>	至 2024年8月31日)	至	2025年8月31日)
	245,891千円		231,847千円
役員報酬	193,920		183,420
給料及び手当	101,471		109,832
賞与引当金繰入額	8,079		9,165
役員賞与引当金繰入額	12,100		10,580
貸倒引当金繰入額	20,000		-
支払手数料	144,937		169,848
	·		·
3.固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。			
	前事業年度		当事業年度
(1			2024年9月 1日
<u> </u>	至 2024年8月31日)	至	2025年8月31日)
船舶	636千円		
車両運搬具	5,197		516
計	5,834		516
4.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。			
, .	前事業年度		当事業年度
( ]		-	2024年9月 1日
		至	
建物	- 千円		1,758千円
構築物	-		1,081
車両運搬具	0		0
工具、器具及び備品	0		0
計	0		2,839

# 5. 関係会社清算損

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

連結子会社であるKURAUDIA GUAM.INC.の清算結了により発生した損失であります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

## 6. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

連結子会社であるKURAUDIA USA.LTD.の株式に係る評価損であります。

# (有価証券関係)

# 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)	
子会社株式	1,346,088千円	1,215,810千円	

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,250千円	17,650千円
賞与引当金	2,899	2,527
役員賞与引当金	4,543	4,374
長期未払金	137,879	141,076
株式報酬費用	20,608	26,518
減価償却資産等償却限度超過額 (土地を除く減損損失を含む)	76,193	86,276
資産除去債務	43,450	45,164
関係会社株式評価損	375,756	448,107
関係会社出資金評価損	94,625	96,820
投資有価証券評価損	7,934	8,118
減損損失 ( 土地 )	28,534	29,196
税務上の繰越欠損金	108,942	71,507
その他	9,343	7,139
繰延税金資産小計	927,962	984,477
評価性引当額	803,592	850,531
繰延税金資産合計	124,369	133,945
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	111,996	113,568
資産除去債務に対応する除去費用	8,982	8,130
その他	2,015	2,188
繰延税金負債合計	122,994	123,887
繰延税金資産(負債)の純額	1,374	10,058

# 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	21.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.3	186.4
住民税均等割額	1.1	7.4
評価性引当額	16.3	104.5
外国税額控除	4.5	19.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.8
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	3.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.3%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

 EDINET提出書類

 株式会社クラウディアホールディングス(E00617)

有価証券報告書

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,038,765	18,495	1,758	100,527	954,973	2,526,981
	構築物	69,781	1	1,081	8,416	60,283	198,170
	機械及び装置	0	-	-	-	0	1,629
	船舶	2,000	1	-	1,999	0	83,190
	車両運搬具	41,981	22,936	0	18,752	46,166	143,666
	工具、器具及び備品	8,378	4,193	0	3,862	8,708	171,435
	土地	1,952,033	1	1	-	1,952,033	-
	建設仮勘定	8,426	6,951	12,083	-	3,294	-
	計	3,121,365	52,576	14,923	133,558	3,025,459	3,125,074
無形 固定資産	ソフトウエア	21,489	27,506	-	12,415	36,580	106,790
	電話加入権	7,274	-	-	-	7,274	-
	その他	1,573	-	1,573	-	-	-
	計	30,336	27,506	1,573	12,415	43,854	106,790

(注)1. 当期増減額のうち主なものは、銀座クチュールナオコ銀座本店ビルの改修によるもので、次のとおりであります。

建物増加額8,476千円工具、器具及び備品増加額4,193千円

2. 上記1以外の主な増減は、次のとおりであります。

車両運搬具増加額22,936千円 (営業車両購入)ソフトウエア増加額16,729千円 (販売システム)

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

				(1/2 / 1/3/
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50,000	-	-	50,000
賞与引当金	9,474	9,426	9,474	9,426
役員賞与引当金	12,100	10,580	12,100	10,580

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他 やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kuraudia.holdings/
株主に対する特典	株主優待制度 1.対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主 2.優待内容 株主ご優待券 100株以上 1枚 有効期間 1年間 100株以上保有の株主に一律1枚ずつ送付 株主優待券取扱店舗一覧に記載されております店舗ごとにより、優 待内容は異なります(取扱店舗一覧は優待券送付時に同封しており ます)。 QUOカード 100株以上300株未満 500円 300株以上1,000株未満1,000円

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び、会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

2024年11月27日

近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月27日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第49期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

2025年4月11日

近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 2025年10月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第44期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2025年11月20日<br/>近畿財務局長に提出。事業年度(第45期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2025年11月20日<br/>近畿財務局長に提出。事業年度(第46期)(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)2025年11月20日<br/>近畿財務局長に提出。事業年度(第47期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)2025年11月20日<br/>近畿財務局長に提出。事業年度(第47期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)2025年11月20日<br/>近畿財務局長に提出。

事業年度(第48期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2025年11月20日

近畿財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社クラウディアホールディングス(E00617) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月20日

## 株式会社クラウディアホールディングス

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 祐 之 業務執行社員

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウディアホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウディアホールディングス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 繰延税金資産の回収可能性の検討

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、2025年8月31日現在、繰延税金資産 (相殺前の繰延税金資産338,807千円)176,223千円、繰延 税金負債61,562千円(相殺前の繰延税金資産6,738千円) を連結貸借対照表に計上している。法人税等調整額(借 方)を連結損益計算書に5,629千円計上している。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載のとおり繰延税金資産について、将来減算一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や衣裳の予測販売数量であり、親会社については主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。

当該見積りに使用された主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。

- ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の 判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を 検討した。
- ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性と、 税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングの適切性を検討した。
- ・将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって 承認された直近の予算をもとに将来の一時差異等加減算 前課税所得の見積額が算定されていることを確認した。
- ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、繰延税 金資産の回収可能性の検討資料に基づいて作成されてい ることを確認した。
- ・事業計画の主要な仮定について、経営者及び関連部署の 責任者へのインタビューを実施した。
- ・事業計画の主要な仮定に関し、結婚式の予測組数や衣裳の予測販売数量について、当連結会計年度末の受注残高や受注見込高との整合性を確かめることにより、仮定の合理性を評価した。また、賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率について、外部情報及び主要な子会社の事業計画との整合性を確かめることにより、仮定の合理性を評価した。
- ・事業計画の信頼性を確認するために、過去の事業計画と 実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績(9月、10 月)との乖離分析を実施した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

有価証券報告書

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラウディアホールディングスの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラウディアホールディングスが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1,上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

## 株式会社クラウディアホールディングス

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 口 真 樹 業務執行社員 公認会計士 立 石 祐 之

## <財務諸表監查>

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウディアホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウディアホールディングスの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性の検討

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2025年8月31日現在、繰延税金資産10,058千円 (相殺前の繰延税金資産133,945千円)を貸借対照表に計 上している。法人税等調整額(貸方)を損益計算書に 8,856千円計上している。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載のとおり「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における会社分類に基づき、将来減算一時差異等のスケジューリング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。

当該見積りに使用された主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。

- ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の 判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を 検討した。
- ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性と、 税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングの適切性を検討した。
- ・将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって 承認された直近の予算をもとに将来の一時差異等加減算 前課税所得の見積額が算定されていることを確認した。
- ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、繰延税 金資産の回収可能性の検討資料に基づいて作成されてい ることを確認した。
- ・事業計画の主要な仮定について、経営者及び関連部署の 責任者へのインタビューを実施した。
- ・事業計画の主要な仮定に関し、賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率について、外部情報及び主要な子会社の事業計画との整合性を確かめることにより、仮定の合理性を評価した。
- ・事業計画の信頼性を確認するために、過去の事業計画と 実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績(9月、10 月)との乖離分析を実施した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。